

# 社会保険

# ひょうご

2012

9

September

発行／一般財団法人兵庫県社会保険協会 〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4丁目9-26 TEL(078)393-0211

\*当協会は、会費で運営されています。国等からの補助金等は一切受けておりません。

## 特 集

- 『街角の年金相談センター西宮(オフィス)』へお気軽に立ち寄りください
- 標準報酬月額を被保険者へお知らせください
- 平成24年9月分(10月31日納期分)から厚生年金保険の保険料率が改定されます
- 国民健康保険等の手続きには証明書等の提出が必要です
- 協会けんぽの決算(平成23年度)のお知らせ
- 生活習慣病予防健診の受診はおすすめですか?
- 社会保険実務講習会・社会保険ボウリング大会参加者募集中!



(神戸市：神戸市街 神戸港)

協会とあなたを結ぶ「社会保険ひょうご」をみんなに回覧しましょう

(一財)兵庫県社会保険協会  
のホームページ

➡ <http://www.hyougo-shahokyo.or.jp/>

# 日本年金機構からのお知らせ

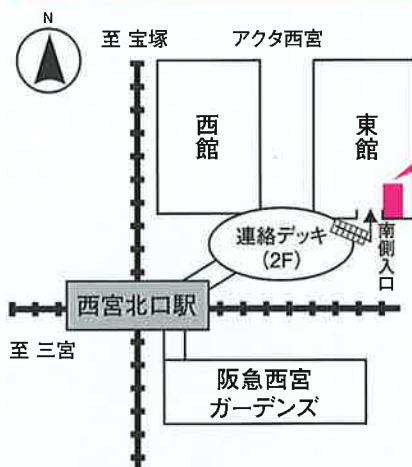
相談は無料です!

## 『街角の年金相談センター西宮(オフィス)』へ お気軽にお立ち寄りください

### ご相談内容のご案内

- 公的年金の受給に関する相談、年金見込額の試算
- 年金請求書、住所変更などの諸変更届けの受付
- 源泉徴収票・支払通知書・年金証書・改定通知書などの再交付受付(※)
- 「ねんきん定期便」などの年金加入記録についての相談

※再交付については、後日郵送となりますので、予めご了承ください。



### 街角の年金相談センター 西宮(オフィス)

お越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

**住 所** 西宮市北口町1-2  
アクタ西宮 東館1階

**最寄り駅** 阪急「西宮北口」駅  
北改札口から徒歩2分

**受付時間** 月～金曜日  
午前8:30から午後5:15  
(土・日・祝日は休み)

※午前8:30から午前10:00  
までは、アクタ西宮内のエスカレーターが使用できな  
いため、エレベーターまたは、連絡デッキ東側の階段  
から1階 南側入口をご利用  
ください。

※電話によるご相談は受け付けておりませんのでご了承ください。

街角の年金相談センターは、全国社会保険労務士会連合会が運営しております。

### 標準報酬月額を被保険者へお知らせください

ご提出いただきました算定基礎届により決定(定時決定)した新しい標準報酬月額は、平成24年9月分から平成25年8月分までの保険料計算の基礎となります。

算定基礎届により決定した標準報酬月額は、「健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書」によりお知らせしておりますので、事業主の方は、新しい標準報酬月額を給料明細書に記載するなどして、従業員一人ひとりにお知らせしていただきますようお願いいたします。

なお、平成24年6月1日以降に資格取得された方や平成24年7月以降に隨時改定または育児休業等終了時改定により標準報酬月額が改定された方は、今回の定時決定の対象にはなっていません。

※在職中で老齢厚生年金を受給している方(昭和12年4月1日以前生まれの方を除く)は、年金の支給停止額が変更となる場合があります。

詳細は最寄りの年金事務所

# 平成24年9月分(10月31日納期分)から 厚生年金保険の保険料率が改定されます

厚生年金保険の新保険料率は、**167.66/1000**です。

各被保険者の標準報酬月額に保険料率をかけて算出した金額が毎月の保険料額になり、事業主と被保険者が負担します。

平成24年9月分(10月31日納期分)から厚生年金保険の保険料率が変更となります。

また、保険料計算の基礎となる標準報酬月額が、算定基礎届により決定(定時決定)した新しい標準報酬月額となります。保険料控除額につきまして、お間違いのないようご確認をお願いいたします。

男子(第1種)・女子(第2種)	厚生年金基金加入事業所(※)	坑内員・船員(第3種)
1,000分の167.66	1,000分の143.66～1,000分の117.66の27段階で基金ごとに定められた率	1000分の171.92

(※)厚生年金基金に加入する方の保険料率については、加入する厚生年金基金にお問い合わせください。

## 国民健康保険等の手続きには証明書等の提出が必要です

- 健康保険・厚生年金保険の被保険者である従業員の方(以下「被保険者」という。)が事業所を退職されたときや、被保険者の家族の方が被扶養者に認定または解除され、国民健康保険等への手続きをされる場合、市(区)町村等の窓口で資格喪失年月日や被扶養者の解除年月日に関する証明書等の提出が必要となります。
- 上記の証明書等の発行は以下の二つの方法により受けることが出来ます。

### ① 事業主等による証明書の発行

被保険者が勤務している(または勤務していた)事業所の事業主、または加入している(または加入していた)組合管掌健康保険の保険者等から次の内容を記載した証明書の発行を受ける。(証明書の様式については各市町村、年金事務所にあります。)

② 被保険者氏名、生年月日、健康保険被保険者証の記号・番号及び年金手帳の基礎年金番号、資格取得または喪失年月日

③ 被保険者の扶養家族に異動があったときは、被扶養者の氏名、生年月日、続柄、扶養者認定または解除年月日

### ② 年金事務所における確認通知書の発行

協会管掌健康保険の被保険者であった方や被扶養者の方(または被扶養者であった方)については、年金事務所の窓口で「健康保険 厚生年金保険 資格取得・喪失等確認請求書」を提出し、「健康保険 厚生年金保険 資格取得・喪失等確認通知書」の交付を受ける。(請求書の様式は年金事務所窓口でお受け取りいただくか、日本年金機構のホームページ(<http://www.nenkin.go.jp/>)から取得していただけます。)

※被保険者以外の方が申請される場合は、原則として、請求書下部の委任欄により委任を受けていただくことが必要です。被保険者の方が死亡されている場合や離婚された場合等やむを得ない理由がある場合は、身分関係や死亡・離婚等の事実を確認させていただくために戸籍謄本等の添付が必要となります。

また、被扶養者が被扶養者本人の事項についてのみ証明を請求する場合は、委任欄及び添付書類は不要です。

※「健康保険 厚生年金 資格取得・喪失等確認通知書」の交付を受けるには当該事業所から「健康保険 厚生年金 被保険者資格喪失届」が提出され、日本年金機構において資格喪失処理が完了している必要があります。

※年金事務所の窓口にお越しになる方は、ご本人確認ができる「身分証明書」をご持参ください。

までお問い合わせください。

## ▶ 協会けんぽの決算(平成23年度)のお知らせ ◀

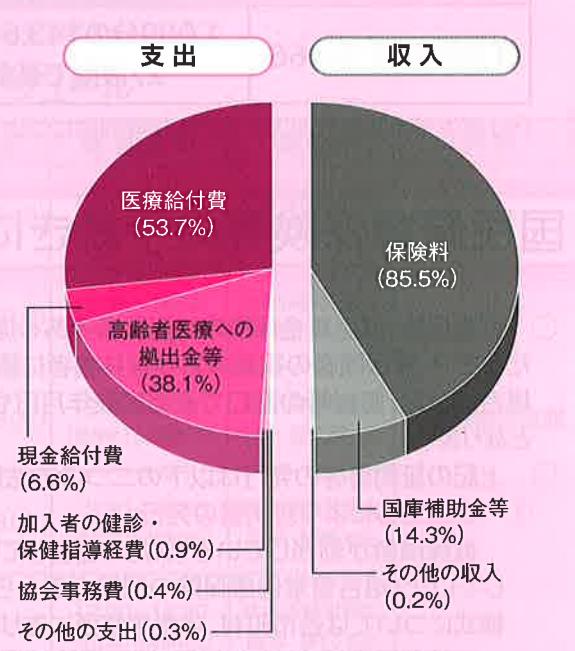
## ～準備金の赤字を解消、しかし依然として財政基盤は脆弱～

平素より協会けんぽの取組みにご理解いただき、誠にありがとうございます。このたび、平成23年度の決算が固まりましたのでお知らせいたします。

協会けんぽの平成23年度決算(見込み)は、大幅な保険料率引上げによる対応に加え、医療費の増加幅や標準報酬月額の下落幅が見込んだ幅より小さかったこと等からプラス収支となり、結果として平成21年度末の累積赤字3,179億円を解消しました。しかしながら、「保険料収入の基礎となる賃金が低下する一方、支出の中心となる医療費の上昇」という傾向は変わらず、また高齢化に伴い高齢者医療への拠出金は今後ますます重くなることから、現行制度のままでは今後も保険料率の引上げが避けられない状況にあり、協会けんぽの財政基盤の強化が不可欠であると考えています。

以下の表は平成23年度の健康保険(医療分)の決算見込みを示したものです。また、収支に占める割合の大きい項目(①～④)に関する内容を以下に記載しています。

		平成23年度決算 医療分見込み
収入	支出	
保険料 ①	医療給付費 ③	6兆8,852億円
国庫補助金等 ②	医療給付費	4兆6,997億円
その他	現金給付費	4兆1,859億円
計	高齢者医療への拠出金等 ④	5,138億円
	業務経費・一般管理費等	2兆9,752億円
	加入者の健診・保健指導経費	1,243億円
	協会事務経費	669億円
	その他	344億円
	計	230億円
収支差		7兆7,992億円
準備金残高		2,586億円
		1,947億円



※端数整理のため、計数が整合しない場合があります。

※より詳しい決算の内容は、協会けんぽのホームページに掲載しております。

## ①保険料

収入の85.5%を占める保険料は、加入者の皆さまの給与水準(標準報酬月額)をもとに決められます。給与水準は前年度比▲0.3%となり、近年、下落傾向が続いています。

## ②国庫補助金等

収入の14.3%を占める国庫補助金等は、加入者の皆さまが医療を受けた際に協会けんぽ(健康保険)から医療機関に支払われる医療費などを基にした国からの補助金です。

## ③保険給付費

協会けんぽから医療機関に支払われる医療給付費(53.7%)と加入者の皆さまが病気で職場を休んだ時や出産した時などに支払われる現金給付費(6.6%)を合わせた保険給付費は、支出の60%を占めます。

## ④高齢者医療への拠出金等

支出の38.1%を占める拠出金等は、高齢者の方の医療費をまかなうために後期高齢者医療制度(75歳以上の方が加入する保険)などへ支出されるものです。

協会けんぽでは、加入者の皆さまの健康増進を図り、良質で効率的な医療サービスを受けられるよう、適切な事業運営に努めてまいります。また、今後の保険料の上昇を抑えていくための取組みを続けていきます。

私どもは、加入者・事業主の皆さまにとって、より良い健康保険となるよう、皆さんとともに進んでいきたいと考えております。今後とも皆さまのご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

協会けんぽ加入者(ご本人)の皆様へ

## 生活習慣病予防健診の受診はおすすめですか?

健診は健康状態を知る第一歩です。

協会けんぽでは、みなさまの健康の保持・増進のため、35歳～74歳の加入者(ご本人)の方を対象に、健診と健康づくりの支援を行っています。

健診の種類	検査の内容	受診対象年齢	自己負担額 ( )内は、自己負担額に協会の補助を合計した場合の最高額です。
一般健診	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 診察等／問診、視診、触診、聴打診などを行います</li> <li>● 身体計測／身長、体重、腹囲、視力、聴力を測ります</li> <li>● 血圧測定／血圧を測り、循環器系の状態を調べます</li> <li>● 尿検査／腎臓、尿路の状態や糖尿病などを調べます</li> <li>● 便潜血反応検査／大腸からの出血を調べます</li> <li>● 血液検査／動脈硬化、肝機能などの状態や糖尿病、痛風などを調べます</li> <li>● 心電図検査／不整脈や換心症などの心臓に関わる病気を調べます</li> <li>● 胸部レントゲン検査／肺や気管支の状態を調べます</li> <li>● 胃部レントゲン検査／食道や胃、十二指腸の状態を調べます</li> </ul>	35歳～74歳の方	最高 6,843円 (18,007円)
眼底検査	医師が必要と判断した場合のみ実施する検査です		最高 76円 (756円)
子宮頸がん検診 (単独受診)	問診・細胞診／子宮頸部の細胞を採取して調べます。 自己採取による検査は実施していません。	20歳～38歳の 偶数年齢の女性の方	最高 630円 (2,100円)

### ■一般健診に追加して受診する健診（セット受診のみで単独受診はできません）

付加健診	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 尿沈渣顕微鏡検査</li> <li>● 血液学的検査（血小板数、末梢血液像）</li> <li>● 生化学的検査（総蛋白、アルブミン、総ビリルビン、アミラーゼ、LDH）</li> <li>● 眼底検査 ● 肺機能検査 ● 腹部超音波検査</li> </ul>	一般健診を受診する ① 40歳の方 ② 50歳の方	最高 4,583円 (9,166円)
乳がん検診	● 問診 ● 視診 ● 觸診 ● 乳房エックス線検査	一般健診を受診する 40歳～74歳の 偶数年齢の女性の方	50歳以上 最高 1,036円(3,454円) 40歳～48歳 最高 1,610円(5,365円)
子宮頸がん検診	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 問診 ● 細胞診</li> </ul> <p>※子宮頸部の細胞を採取して調べます。 自己採取による検査は実施していません。</p>	一般健診を受診する 36歳～74歳の 偶数年齢の女性の方	最高 630円 (2,100円)
肝炎 ウイルス検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>● HCV 抗体検査 ● HBs 抗原検査</li> </ul> <p>※肝炎ウイルス検査は、受診者ご本人が直接健診機関にお申し込みください。申込書は、健診機関の窓口で希望するか協会けんぽホームページからダウンロードできます。</p>	一般健診と同時受診 ※過去にC型肝炎ウイルス検査を受けたことがある方は受診できません。	最高 595円 (1,984円)

※多数の方を対象に実施する健診は、特定の疾患の発見を目的とした精密検査などとは異なり、その精度には限界があります。日ごろから健康管理に心がけ、気がかりなことがありますたら専門医に相談しましょう。

## 生活習慣病予防健診について

### 健診実施機関を追加しました

平成24年8月1日付で新たに右記の健診機関と契約を締結しましたので、ご利用ください。  
※詳しくは、伊川谷病院にお問い合わせください。

健診機関名	伊川谷病院
所在地	神戸市西区池上2丁目4-2
健診機関コード	2815203050
電話番号	078-974-1117

健診のお申し込み、お問い合わせは…

全国健康保険協会 兵庫支部 保健グループ ☎651-8512 神戸市中央区御幸通6-1-12 三宮ビル東館 TEL078-252-8705

# 協会だより「社会保険実務講習会」

## ■「社会保険実務講習会」にご参加を!

11月の社会保険実務講習会は新規適用事業所・新任事務担当者を対象として開催を予定しております。

下記の要領で実施いたしますのでぜひご参加ください。

実務講習会にご参加いただいた方には「健康づくりカレンダー(平成25年版)」を贈呈いたします。

### ● 参加費 無料

● 応募締切 10月9日(火)必着

受講希望の方は、締め切り日までに申込書(コピー可)に必要事項をご記入いただき、下記宛先までお申込みください。

後日、応募結果等について通知いたしますので、必ず返信用封筒に宛先ご記入の上、80円切手を貼って同封してください。

応募者多数の場合は抽選とします。

【会費納入がない場合の参加者については3,000円(実費程度)が必要です。】

【受講申込時に協会費の納入を希望され納入された場合、参加費は不要です。】

講習会参加申込書の協会費納入希望欄\*に○印をご記入ください。】

### 実務講習会スケジュール

会場番号	会場・住所・TEL	開催日	開催時間	講師	内容
1	尼崎市立労働福祉会館 中ホール 尼崎市東難波町4丁目18-32 06-6481-4561	11月13日(火)	13:30~16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 永田 章一 先生	・年金給付全般
2	豊岡市民会館 講座室 豊岡市立野町20-34 0796-23-0255	11月15日(木)	13:30~16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 宇谷 清 先生	
3	兵庫県中央労働センター 大ホール 神戸市中央区下山手通6丁目3番28号 078-341-2271	11月20日(火)	13:30~16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 中村 智代美 先生	
4	姫路市市民会館 中ホール 姫路市総社本町112番地 079-284-2800	11月22日(木)	13:30~16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 沼澤 郁美 先生	
5	加古川市立勤労会館 301会議室 加古川市野口町良野1739 079-423-1535	11月27日(火)	13:30~16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 藤本 静代 先生	

\*専用駐車場(無料駐車場)を完備していない会場、駐車台数に制限がある会場等がありますのでご来場の際には、公共交通機関を利用していただきますようお願いいたします。

申込・  
問い合わせ先

〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4-9-26

一般財団法人兵庫県社会保険協会 講習会係 電話 078-393-0211



### 講習会参加申込書 (2名まで参加可)

(ふりがな) 参加者氏名	①	②	連絡先電話番号
事業所名	事業所整理記号		
所在地	平成24年度協会費納入年月日		
参加会場 希望会場番号に○印	年月日		
	*協会費		
	納入希望		

\*上記情報は、申込・受付事務および応募結果発送以外に使用いたしません。

# 社会保険ボウリング大会参加者募集中!

## ■社会保険ボウリング大会開催について

今回の募集は4支部で、被保険者の皆様の体育活動を奨励し、健康の保持増進を図ることを目的として、恒例のボウリング大会を下記のとおり開催いたしますので、奮ってご参加ください。

### 西宮支部

西宮年金事務所管内の事業所  
……定員23チーム(69名)1事業所4チームを限度  
兵庫県社会保険協会西宮支部主催  
第40回社会保険ボウリング大会  
◇日 時:平成24年11月2日(金)  
集合 午後6時00分 開始 午後6時30分  
◇場 所:BOWLトマト【西宮市室川町】  
電話0798-72-9011  
◇参加金1チーム3,300円(2ゲーム)

### 姫路支部

姫路年金事務所管内の事業所  
……定員30チーム(90名)1事業所2チームを限度  
兵庫県社会保険協会姫路支部主催  
第23回社会保険ボウリング大会  
◇日 時:平成24年11月9日(金)  
集合 午後6時15分 開始 午後6時45分  
◇場 所:マスターズ姫路スターーレーン【姫路市南畠町】  
電話079-222-2091  
◇参加金1チーム4,770円(3ゲーム)

### 豊岡支部

豊岡年金事務所管内の事業所  
……定員10チーム(30名)  
兵庫県社会保険協会豊岡支部主催  
第5回社会保険ボウリング大会  
◇日 時:平成24年11月11日(日)  
集合 午前10時15分 開始 午前10時45分  
◇場 所:ジョイプラザ豊岡店【豊岡市加広町】  
電話0796-29-0102  
◇参加金1チーム2,100円(2ゲーム)

### 加古川支部

加古川年金事務所管内の事業所  
……定員20チーム(60名)  
兵庫県社会保険協会加古川支部主催  
第21回社会保険ボウリング大会  
◇日 時:平成24年12月14日(金)  
集合 午後6時00分 開始 午後6時30分  
◇場 所:ニッケパークボウル【加古川市加古川町寺家町】  
電話079-427-8900  
◇参加金1チーム2,100円(2ゲーム)

#### ●競技方法

- ① 1チーム3名で編成し、1人2~3ゲーム(支部により異なる)の投球を行いトータルスコアの合計点で団体戦の順位を決定する。また、この時に個人戦の得点も兼ねる。
- ② ハンデは、女子1ゲームにつき20点とする。
- ③ 大会当日3名そろわなかったチームは、個人戦のみの参加とする。

#### ●表彰【参加チーム数・参加人数により変更することがあります】

- ① 団体の部 優勝、準優勝、第3位、BB賞
- ② 個人の部 優勝、準優勝、第3位、飛び賞、BB賞
- ③ 参加者全員に参加賞

#### ●留意事項

- ① 申し込みは、右記の様式(コピー可)で  
**平成24年10月17日(水)までに**  
〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4-9-26  
(一財)兵庫県社会保険協会事業係 宛  
参加金(ゲーム代相当)と一緒に現金書留で送付してください。
- ② 受付は先着順とし、定員になり次第締め切らせていただきます。
- ③ 直前で参加を取り消された場合は、参加金をお返しきれない場合があります。
- ④ 貸し靴は自己負担でお願いします。

#### 第一回社会保険ボウリング大会申込書

チ ー ム	事業所整理記号 及 び 被保険者番号	(ふりがな) 被保険者氏名	被保険者 資格取得 年 月 日	性 別	備 考
A		S . .	男		
		H . .	女		
		S . .	男		
		H . .	女		
B		S . .	男		
		H . .	女		
		S . .	男		
		H . .	女		

上記のとおり申し込みます。

平成 年 月 日

兵庫県社会保険協会 支部長 様

平成24年度協会費 納 入 年 月 日 平成 年 月 日

事 業 所 所 在 地 〒 -

事 業 所 名 称 (印)

申込責任者 氏名

電 話 番 号

★原則、上記申込書記載順の投球順となります。

# 社会保険ダイアリーのご案内

## DIARY2013

平成  
25年  
度版

A5判224頁(予定)・定価:945円(本体900円+税)

B5判160頁(予定)・定価:1,050円(本体1,000円+税)

◆予定表は見開きで、左頁は1週間のスケジュール欄を、右頁は横線入りの自由メモ欄を配置しています。巻頭には、月間予定表を収載しています。

◆巻末には社会保険制度(窓口も収載)・健康づくり・暮らしに役立つ便覧がついています。コンパクトなA5判に対し、B5判は書き込みやすい大判です。

●特別割引価格 A5判:850円(税込)／B5判:945円(税込)

●送料特別価格 いずれも350円(税込)

※必要事項をご記入のうえ、11月30日までに

兵庫県社会保険協会までファックスにてお申し込みください。

**FAX 078-393-0411**

カバー 紺色

※11月30日を過ぎての申込は定価販売、送料実費(420円)となりますのでご注意ください。

### DIARY2013 申込書 <コピー可>

申込日	平成24年	月	日	協会費納入年月日	平成24年	月	日	
事業所名称				ご担当者				
事業所所在地	〒 -							
電話番号	-	-	-	申込部数	(A5判)	部	(B5判)	部

※この申込書にご記入いただきました個人情報は本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

協会受付 No.

私も加入しています!

貴地谷しほり

今と未来に確かなメリット

兵庫県国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金

自営業、フリーランスの方など、国民年金の保険料を納めている60歳未満の方(国民年金の第1号被保険者)がご加入できる公的な年金制度です

自由なプランで掛金設定。ライフサイクルに応じて増減も可能です。

掛金は、年金の型と口数の組み合わせで自由に設定ができる、あなたにぴったりのプランがつくれます。また、口数単位であれば、加入後に途中変更も可能。各型の掛金額は加入時の年齢(月単位)により異なりますので、詳しくは国民年金基金までお問い合わせください。



資料請求・ご相談・お問い合わせは

お気軽にお問い合わせください。

※携帯によっては携帯電話からはつながらない場合があります。



ロゴ ヨイクニ  
**0120-65-4192**  
[月～金] 9:00～17:30

●詳しい情報はホームページでもご覧いただけます。

兵庫県国民年金基金

検索